

令和 2 年度

羽島市財政健全化及び
経営健全化審査意見書

羽島市監査委員

監委第64号
令和3年8月24日

羽島市長 松井 聡 様

羽島市監査委員 松岡 滋
同 南谷 佳寛

令和2年度 財政健全化及び経営健全化審査意見書について（報告）

このことについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）の施行に伴い、4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）並びに公営企業会計の資金不足比率の財政指標を審査しました結果、実質赤字比率等4つの「健全化判断比率」及び「資金不足比率」並びにその算定基礎となる事項を記載した書類等について適正に作成されていることが認められましたので、別紙のとおり報告します。

目 次

1 審査の期間 令和3年8月10日

2 審査の結果

- ① 財政健全化審査意見書（一般会計） ----- 1
- ② 経営健全化審査意見書（資金不足比率） ----- 3
 - ・ 公営企業会計（病院事業、水道事業、下水道事業）

令和2年度 財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、令和2年度の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	令和2年度 (%)	令和元年度 (%)	早期健全化基準 (%)
実質赤字比率	—	—	12.88
連結実質赤字比率	—	—	17.88
※実質公債費比率	4.6	4.2	25.0
将来負担比率	37.2	23.2	350.0

※実質公債費比率は、3年間の平均数値

(2) 個別意見

令和2年度決算に基づく健全化判断比率は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がない結果となり、実質公債費比率が4.6%、将来負担比率が37.2%で、それぞれ早期健全化基準を下回る結果となっている。

実質公債費比率は前年度に比べ0.4ポイント増加している。これは実質公債費比率が過去3ヶ年の単年度の比率の平均であり、平成29年度単年度の比率4.0%が令和2年度単年度の比率4.9%に置き換わったためである。

なお、令和2年度単年度の比率4.9%は、前年度の4.5%と比べ0.4ポイント増加している。この要因としては、一般会計の元利償還金の増加が挙げられる。これは北部学校給食センター建設に係る起債の元金償還が令和2年度から開始したことの影響が大きい。

また、将来負担比率は前年度に比べ14.0ポイント増加しており、この要因としては、新庁舎建設に係る地方債をはじめとした地方債残高の増加等が挙げられる。

以上のことから、令和3年度以降も各指標の推移を注視し、引き続き早期健全化基準内に収まるよう努力されたい。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和2年度 経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認める。

記

会計の名称	資金不足比率 (%)		経営健全化基準 (%)
	令和2年度	令和元年度	
病院事業会計	—	—	20.00
水道事業会計	—	—	20.00
下水道事業会計	—	—	20.00

(2) 個別意見

公営企業会計（病院事業・水道事業・下水道事業）の資金不足比率は、経営健全化基準内であることから、特に問題はないと認められる。

以上のことから、令和3年度以降も各指標の推移を注視し、引き続き経営健全化基準内に収まるよう努力されたい。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。